

平成 30 年度合法伐採木材利用促進全国協議会

次第

主 催 一般社団法人 全国木材組合連合
日 時 2018 (平成 30) 年 12 月 20 日 (木) 13 時 30 分～15 時 00 分
場 所 永田町ビル 4 階 大会議室
東京都千代田区永田町 2-4-3

【プログラム】(時間は予定)

開会 13:30

挨拶

1. クリーンウッド法の現状と今後の取り組み方針について
林野庁
2. 木材関連事業者の取り組みの動向について
全木連
3. 合法伐採木材の利用促進に向けた事業者・消費者への普及活動等に関する意見交換
4. その他

終了 15:00

【配付資料】

資料 1 次第

資料 2 合法伐採木材利用促進全国協議会出席者名簿

資料 3 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)の進捗状況について(林野庁資料)

資料 4 クリーンウッド法木材関連事業者の取り組みについて(全木連資料)

参考資料

- ・冊子「クリーンウッド法の手引と Q&A」
- ・パンフレット「取り扱う木材の合法性の確認が必要です。」
- ・リーフレット「登録木材関連事業者になりませんか」
- ・パンフレット「クリーンウッドのすすめ つかう責任少しの気づかい」
- ・パンフレット「建築・建設業者の方へ クリーンウッド法に基づく事業者登録のすすめ」